

事前予約制

労務相談全般・雇用関係の助成金等

労務相談窓口のご案内

賃上げ・最低賃金引き上げの対応といった事業環境変化により影響を受けている事業者向けに労務相談窓口を開設いたします。雇用関係についての各種助成金活用、申請についてのご相談についても対応いたします。

事前予約制となりますので、お電話にて予約してください。

日 時 令和7年8月21日（木）・9月24日（水）

両日ともに14:00～17:00

※1事業所につき1時間 **事前予約制**

場 所 長久手市商工会館（長久手市岩作長池 45 番地）

講 師 松葉喬行 氏（社会保険労務士：社労士事務所 クラッチ）

対 象 長久手市内で事業をされている方

内 容 労務相談全般
雇用関係の助成金についての説明・相談

ご予約・お問い合わせ **長久手市商工会** TEL 0561-62-7111